平成２９年（フ）第７３４号
兵庫県尼崎市御園町35番地
債務者　株式会社ヴァンコム
代表者代表取締役　八田　浩一
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第５５９号
岡山市東区西大寺中野500番地の１
債務者　西大寺アポロ株式会社
代表者代表取締役　山名　宏典
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９９５号
広島市南区宇品西５丁目４―10
債務者　株式会社Ｌｕｆｔ
代表者代表取締役　高橋　順治
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根石　英行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２７０号
京都市南区上鳥羽岩ノ本町24番地８
債務者　株式会社マス設計
代表者代表取締役　森田　眞司
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１４号
大阪府貝塚市近木町７番２号
債務者　有限会社藤原技術サービス社
代表者代表取締役　藤原　正吾
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角石紗恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第７号
埼玉県川口市東領家２丁目36番３号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県川口市東領家３丁目21番15号
債務者　有限会社キマタ製本
代表者取締役　木全　康雄
1　決定年月日時　平成30年１月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第５号
群馬県高崎市箕郷町柏木沢1530番地29
債務者　有限会社伸和技研
代表者代表取締役　清水　正義
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後２時35分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第２１２８号
愛知県尾張旭市桜ケ丘町１丁目126番地
債務者　株式会社ＮＯＩＬ
代表者代表取締役　仲山　和孝
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２７号
埼玉県戸田市美女木７丁目17番地の７
債務者　有限会社軽急車輛
代表者代表取締役　加藤　善子
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第７号
北海道登別市幌別町４丁目３番地２
債務者　二木　謙藏
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　真人
4　破産債権の届出期間　平成30年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２９年（フ）第２０３号
埼玉県三郷市谷口８番地　ハイライズ壱番館305、前住所茨城県取手市戸頭７丁目７番22―501号
債務者　髙坂千惠子
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　賢介
4　破産債権の届出期間　平成30年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第８２号
青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字柳沢91番地722
債務者　長谷川時信
1　決定年月日時　平成30年１月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花生　耕子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第２５７号
福井県あわら市自由ヶ丘２丁目16―11（中屋宏介方）、住民票上の住所福井県あわら市姫２丁目３番16号
債務者　中屋　裕司
1　決定年月日時　平成30年１月23日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　英右
4　破産債権の届出期間　平成30年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１０号
栃木県鹿沼市みなみ町８番地176
債務者　麦倉　志朗
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味淵郁章
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２０３号
神奈川県三浦市南下浦町菊名620番地10
債務者　高塚　泰子
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
横浜地方裁判所横須賀支部